

HAND in HAND 07

東久留米市内社会福祉法人連絡会広報紙

みんなをつなぐ広報紙

September 2024

志高くさわやかに、情熱を燃やす



第10回総会（令和6年6月25日）の冒頭、連絡会の趣旨について話す早川会長 ※写真前列左から、磯部副会長、東海林副会長

同じような仕事をしている私たちが相互に作用し合って人の役に立つ働きについて考える場、今の時代の中でやるべきことを見過ごさないよう、一緒に考えて行動できる場となるよう願っています。

今日ここに集えたことに感謝します。

【会長の冒頭挨拶から】

令和5年度事業報告・決算が承認されました

～ 事業本格化に向かい課題に向き合った1年 ～

【令和5年度決算報告】

収入の部

科目	決算額(円)
助成金収入	50,000
前年度繰越金	2,575
合計	52,575

支出の部

科目	決算額(円)
消耗器具備品費	34,445
会議費	10,500
諸謝金	5,000
手数料	55
次年度繰越金	2,575
合計	52,575

○事業の成果

職員研修会の実施や広報紙の発行により、会員人間の交流がすすみ、活動を推し進めやすい環境が整い始めた。第9回総会においては、全体でフードドライブに取り組むことが決まり、各法人とも可能な範囲、多種多様な手法で無理せず参加できる活動とすることを確認した。

複数の法人が分野を超えて具体的な取り組みを始められるまでになったことは大きな成果である。

○課題

会の意義や目的を内外問わず広めていくことが必要。新たな取り組みを進めるにあたり、協力関係となる団体との顔合わせや実施の規模などについての調整を要することとなった。しかし、これらの課題は動き始めたことによる前向きな課題であり、楽しみながら向き合うことを全体で共有した。



地域公益活動

わたしたち社会福祉法人は、人を支える「地域に無くてはならない福祉専門職」として、また、法人の施設や設備は、生活を支える地域の大切な資源として、地域から寄せられるニーズに応える役割を期待されています。

一方でそれらに応えるための取り組みを進めるには課題も多く、様々な工夫が必要です。

わたしたちができることを検討するにあたり、明確化された地域における公益的な取り組みの考え方について紹介します。

～ 地域における公益的な取組の考え方 ～

全ての社会福祉法人は、その高い公益性にかんがみ、「社会福祉事業及び第26条第1項に規定する公益事業を行うに当たっては、日常生活又は、社会生活上の支援を必要とする者に対して、無料又は低額な料金で、福祉サービスを積極的に提供するよう努めなければならない」という責務が課されており（地域における公益的な取組の責務）、地域の福祉ニーズ等を踏まえつつ、法人の自主性、創意工夫による多様な地域貢献活動が行われている（社会福祉法第24条第2項）。

また、平成30年1月23日の厚生労働省通知により、「地域における公益的な取組」の解釈の明確化が図られた。無料または低額な料金で提供されることを基本としつつも、支援が必要な者が直接的のみならず、間接的に利益を受けるサービスや取組についても対象に含まれることとなった。

要件③ 無料又は低額な料金で提供されること

対象となる取組に係る解釈の明確化

要件①

社会福祉事業又は公益事業を行うに当たって提供される福祉サービスであること

要件②

日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対する福祉サービスであること

- 支援が必要な者が間接的に利益を受ける取組
- 地域の創意工夫やニーズに合わせた取組

実践事例報告



去る6月25日の第10回総会にて、市内における地域公益活動を2事例ご報告いただきました。取り組みを始めたきっかけや効果、継続する意義など、福祉に携わる者にとって大切なことがたくさん詰まった、心に響く内容でした。一部抜粋して紹介します。

「地域の縁側として ～しゃろーむ・かふえ（認知症カフェ）の取り組み～」



三育ライフ東京事業所
シャローム東久留米
我謝 悟 統括施設長

毎月第3土曜日に2時間、デイサービスのスペースを使って認知症カフェを開いています。運営の中心は、3名の地域のボランティアさん（通称：シャローム・パル）が担い、法人職員等は、必要に応じて参加・協力しています。

内容は参加するみなさんの得意なことを活かしたもので、「何かを必ずやらなければならない」ではなく、「おしゃべりだけに来ていいよ」という考え方に基づいています。

例えば、裁縫が得意な方には、特養で使う洗体用のミトンを縫っていただく。脳トレやクイズ、ゲームやおしゃべりを楽しんで、笑顔になって帰る方もいます。

ありがたいことに、この“カフェ”は、地域のボランティアさんたちのやりがいにもつながっています。

これからも無理せず楽しく継続していきたいです。

大変な中ですが、我々社会福祉法人が地域の中の一員として何ができるのかについて考え、小さなことでもまずは行動してみることが大切だと思います。



「夕涼み会 ～実行委員会形式で毎年開催する夏祭りの取り組み～」

夕涼み会がはじまったきっかけは、1990年代、東久留米駅北口に障害者施設が移転することになった際におきた市民の方々からの反対運動でした。

それまで、市内では障害者への反対運動は全く感じられず、関係者はとてもショックを受けました。

さらに一旦反対運動が起こってしまうと市民の人たちと対話ができないと感じました。そのため、二度と反対運動を起こさないためには、日ごろから地域とのつきあいを大切にしなければと思い、その地域に近かった学芸大学附属特別支援学校の当時の副校長と話し合い、校庭で「夕涼み会」を行うことになったのです。

支援学校の子どもたちも駅から歩いて通学しているため、地域とのつながりをとても大切にしてきた歴史もあります。コロナ禍の3年間はやむなく中止としましたが、あれから30年近く毎年地域のみなさんとともにお祭りを楽しんでいます。



イリアンソス
磯部 光孝 理事長

会員法人の“わ”（会員紹介コーナー）

皆さまの「もっと知りたい、知らせたい」にお応えして、会員法人（事業所）の魅力や活動情報をお届けします。今号は、『豊川保育園 東久留米市立ひばり保育園（ひばりが丘団地8-10）』です。



1955年8月「子どもたちに豊かな幼児教育を」「安心して預けられる保育園がほしい」そんな地域の保護者と保育者の願いが結びついて、「みんなで創って みんなで育てる」を理念に掲げ、社会福祉法人豊川保育園は北区王子の地に誕生しました。現在、北区に3園、東久留米市に1園を運営し、まもなく70周年を迎えます。

ひばり保育園は2006年より、一人ひとりの思いに寄り添いながら、その子らしく、友だちと共にさまざまな体験を通して成長することを願って活動しています。周囲の豊かな環境を生かし、自分の手足を使って生き物や自然との触れ合いを大切にします。園庭には夏みかん、柿、ビワ、イチジク、キウイなどたくさんの実のなる木があり、各クラスは毎年相談していろいろな野菜を育てて食べたり、4歳クラスは味噌を仕込んで5歳で味噌汁を作るなど食育にも力を入れています。

最近では4・5歳が落合川に川遊びに出かけました。遊びを通して水や生き物のつながりや大切さを五感で感じる体験として大切にしています。



子どもたちが育てるトマトやきゅうり



広い園庭で子どもたちが駆け回ります

【発行情報】発行日 令和6年9月1日

発行人 東久留米市内社会福祉法人連絡会 広報分科会

連絡先 同連絡会事務局（滝山4-3-14 社協事務局内）

電話 042-471-0294 ファクス 042-476-4545

メール info@higashikurume-shakyo.or.jp